

令和元年6月定例

教育委員会会議録

飯舘村教育委員会

令和元年 6 月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和元年 6 月 2 6 日（水）午後 3 時 0 0 分
- 2 招集場所 飯舘村教育委員会 教育長室
- 3 出席委員
教育長 遠 藤 哲
教育委員（教育長職務代理者） 佐 藤 眞 弘
教育委員 菅 野 ク ニ
教育委員 星 弘 幸
教育委員 庄 司 智 美
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 三 瓶 真
指導主事 佐 藤 育 男
- 6 開 会 午後 3 時 0 0 分
- 7 教育長挨拶

これまでのところ、こども園、そして小中学校ともに順調な運営がなされて、早いものでもう残り 1 カ月足らずで夏休みを迎えます。

さて、先週の 21 日金曜日に、村教育委員会と相双教育事務所による 3 つの小学校への学校訪問がありました。授業を見ての指導訪問ということになりますが、全体会で相双教育事務所からは、「丁寧な指導がなされている」と、「それから先生方も工夫して少人数指導に当たっている」とのお褒めの言葉をいただきました。私も全ての授業を見ましたが、どの学年の子供たちも活気があって堂々と発表できている点、日ごろの指導の成果であると感じてきました。さらに、義務教育学校を見据えて、中学校の教員が小学校の授業に加わり指導に当たっていた教科もありました。両校長先生には先生方にぜひご慰労、賞賛の気持ちを伝えていただくようお願いしたところです。

次に、義務教育学校について。6/25 学校名の募集を締切りました。今後、校名について絞り込んでいく作業に入り、その後に今度は校歌、校章の募集となります。学校側では、閉校にかかわる専門部会、そして教育課程の編成など、実務的な作業に入ります。教育委員会でも第 1 回の住民説明会を 7 月 13 日土曜日、村長にも出席いただいて開催する予定ですので、委員の皆様方にも時間があればぜひご参加いただきたいと思います。

引き続き、資料「義務教育学校」設立の基本方針について説明がされ、質疑についてはの日程第4の中でということで諮る

全員：異議なし

8 会期の決定及び書記の指名について

会期：令和元年6月26日の1日間とする

書記：教育課長とする

9 令和元年5月定例教育委員会会議録の承認について

議事録について課長より説明

確認として、議事録のうち、議事録そのものに対する議論は運営の仕方の部分なので省略すること、また、前回議事録の振り返りの説明内容については、前回議事録そのものが整理されるため、重ねて次の議事録に記載しない方針とする旨確認した。

ただし、情報公開の求めにより公開する場合もあるので、詳しいものは別途整理しておくこととした。

他に、議事録の修正について意見があり、2箇所訂正。

10 諸報告について

教育課長より主要な行事日程等について説明

質問等

菅野委員 行事日程について、以前は前回教育委員会からの日程が掲載されていたと思いますが、今回は入っていないので、それも掲載してほしいと思います。

教育課長 次回以降、前回委員会からの日程から記載するようにします。失礼しました。

菅野委員 今回実施した関上小中学校の視察の件について、関上から飯舘の学校が見に来たという情報が私に入りました。今回の視察は教育委員会主催で行ったのでしょうか。

教育長 教育委員会でも直前まで把握しておりませんでした。学校側が直接計画しました。規模の大きいところだと、確かに学校同士で調整することもあります。ただ、今回は趣旨からいえば、ぜひ我々を通してもらいたかった部分はあります。結果としては、私から直接先方の教育長にお話をし、村の指導主事と担当者に行っていただきました。

菅野委員 今回のような研修は、現地に一緒に行けるということは、保護者の動きも見られるし、実際の学校も見られるし、先生方のお考えもまた聞けるしということで、たくさん学ぶことがあるので、ぜひそういうことは前もってお知らせしていただきたいです。だから、教育委員会を通さず調整があったというのも、私は驚きまして、お教えいただきたいなと思いました。

教育長 それは指導しました。ただ、比較的近いということもあり、再度行くかもしれませんし、非常に参考になる点が多いので、もう一回、あるいはもしかすると湖南になるかもしれませんが、今後注意します。

菅野委員 いろんな先生方が見てくるのはすごく参考になると思うのです。そこにぜひ教

育委員会と村民が入る形のほうがよりいいという気がいたします。

教育長 今後教育委員会が主催する場合には声をかけますので。遠くは難しくても、開上あるいは湖南あたりであれば行けると思いますので。

それでは、よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、次に義務教育学校開校関係についてですが、私のほうから先ほど説明をしましたが、もう一つありますので、よろしくお願いします。

教育課長 （義務教育学校開校関係、住民説明会について説明）

菅野委員 住民説明にあたっては、義務教育学校設立に至る経過ほか説明の役割分担について、村長、教育長、事務局間でよく摺合せをして臨んだほうがいいと思います。

教育課長 承知しました。

星 委員 基本方針のところで、1番の（3）番、統合する3小学校と飯館中学校の伝統と校風を継承し発展させるためという部分と、あとその下の2番の（3）4校の「よさ」をつなぎ、人・自然との共育を通して「生きる力」を育むこととありますが、まずその4校の伝統と校風、それから4校の「よさ」というのは何だというのはまとまっているのですか。

教育長 具体的にこれが4校の「よさ」であって、これが校風というのはまとまっていません。ただ、当然、これまで百数年歴史がありますので、必ずあると思います。ここで言いたかったのは、閉校によってこれまでのものが全てなくなる訳ではないということを訴えたかったのです。なくなるのではなく合わさる。足し算なので、それはそのままお互いのよさを生かして、相乗効果でさらにすばらしい学校にしていくという前向きな姿勢をあらわしたくて、このような文面になっています。確かに、ではよさというのはいか、校風というのはいかというのはいか、これは当然我々が把握しておくべきだと思います。ありがとうございます。

星 委員 どうしても、順番は、最初に到達点を定めるところがスタートなので、後づけでつけていく文章というのはあると思いますが、それがちょっと余りにも多過ぎると、整合性というか流れというのがつかめない感じが出てくると思うので、そこを突っ込むというか、指摘する方はほとんどいないとは思いますが、やはり具体的にこうやりますよというのが最初にあって、それをやるための目的を何かこう後からつくるじゃないですけども、逆に資料ってつくられていくことが多いので、そういう流れになったときに、若干ばらばらかなという感じが、ちょっと今の時点の資料だと感じました。

教育長 閉校についての思いというのは、今度の広報にも書きましたし、閉校の専門部会でもお話ししました。当然順番として閉校が先ですので、その説明をしてからと思っていますので、参考にして、そのように進めたいと思います。ありがとうございます。

星 委員 テーマとして竹というのが出てきていますけれども、この竹というのは、もともとは教育長のほうから出てきた言葉ですか。

教育長 そうです。（「わかりました、ありがとうございます」の声あり）

これは、今まで4本の竹だったものが1本になって、学年が節になって、全ての学年で1本の竹になりますよということと、震災当時の思いがそのまま表され

ているので、何とかそれは生かしたいなと思っています。

あとは、先ほどから言いましたように、新しい学習指導要領にも、これからの変化が激しい社会に対応する、適応する子供たちを育てるということは、もう繰り返し書かれているのですね。だから、社会的要請もあって、このような表現にしました。

星 委員 なかなか難しいですね。しなやかにとか、柔軟性というのをどういうふうにはかるというか、見きわめるというか。

教育長 そうです。その柔軟性というのも新しい指導要領のねらいの一つです。例えば授業の中でも単なる一問一答式や知識理解だけでなく、答えも一つとは限らないし、主体的で対話的な深い学びを迫及していく授業にしてほしいということです。

星 委員 今おっしゃった本というのは、普通に本屋さんでも売っているものですか。

教育長 売っています。

星 委員 ちょっと不勉強で申しわけないですが、どうやって評価していくのかなと思ひまして、そのしなやかさというのを。

教育長 確かにしなやかさという評価は今までのような評価とはちょっと違いますね。

星 委員 テストして点数というのがわかりやすい評価方法ですけども。

教育長 それだけではないかもしれないですね。答えが1つであるものだけではなくる。

星 委員 そうですね。意地悪な問題多いですね、最近の宿題って。

教育長 それは柔軟性を育てるためとよく捉えていただければ。

星 委員 問題の説明がわかりにくいついて言いたくなるのですけれども、あえて何かわかりにくくしているというのが。

教育長 その読解力というのも非常に問われていて、つまり問題文を読んで題意をつかむことも非常に大事だし苦手だし、その辺も力をつけていかなければいけないです。

星 委員 小学生の算数の宿題ですけども、やっぱり問題を理解するのにちょっと時間がかかって、計算式はそんなに難しくないのです。何を言いたいかというところが、すごく今の問題って難しいなとは感じますね。

教育長 まさしくそのお感じになっていることを、これから指導していこうというのが新しい指導要領の考え方ですね。

菅野委員 住民説明会の日は都合があり、私は参加できないのが残念です。

教育長 土曜授業の午後としたほうが保護者は来られるのかなと思いこの日に設定しました。わざわざ来るよりは、子供たちを迎えに来るかもしれない。

菅野委員 ただ場所が交流センターですので、保護者は公民館に行かないで、帰宅するのではないかという心配はあります。

庄司委員 確かに、違う会場まで行くというのはないと思います。みんな結局、子供も一緒に下校なので、多分そんなにいないと思います。

教育長 お子さんも聞かれても別にそれは構わない。ただやはり保護者だけでなく、村民となると、ふれ愛館が一番いいと思つての決定です。一応3回開催予定ですので、1回目の結果を踏まえて2回目では学校でやるなど、今後いろいろ考えられるとは思ひます。

住民説明会については他にないですか

一同 なし

教育長 続いて学校周辺の放射線量及びDシャトルの読み取り結果について説明します
(教育課長より説明、スクールバス運転手の中に一部線量が他と比較して高い方あり)

教育長 スクールバスの運転手は、運転のときだけ持っているのですか。

教育課長 勤務時間内で持っていることになっています。

教育長 勤務時間ということは、例えばどこか作業に行く際につけることは基本的にはないということですか。

教育課長 そうです。

菅野委員 このDーシャトルの測定時間というのは、何時から何時ですか。

教育課長 学校の先生方は勤務時間中。スクールバス運転手も業務中はこれをつけるということです。我々職員もそうです。

菅野委員 そうすると、スクールバスの方は朝、自分がもう車の運転を始めたときから、それはスクールバスの運転を始めたときから終わるときまでですね。(「それが原則になっています」の声あり)

そうすると、例えば、この比較的高い方2人については、どの地域のエリアの運転をしている方なのかというのが一つあると思います。次に話を持っていくんだっただです。ただ、どこを通ってこう高くなるんだろうかなと、もしかしたら自宅に持って行ってそのまま、ということもあるかと。

Dーシャトルはその時間ごとに読み込むことは可能ですから、一日持っていてもいいのです。もしかしたら自宅までもっていつている場合もあるので、そこがわかればいいだけだと思います。

教育長 こうしてデータが出ていますので確認は必要と思います。

教育課長 個人名は明かせませんが、さらに追跡で調査します。

星 委員 一応線量についてデータを測定した結果、比較的数字が高いデータがありました。これは事実なので、原因をきちんと調べて、スクールバス、確かに子供が学校にいる時間は問題ないですけども、バスで通っています。そのバスのルートにももしかしたらホットスポットがあるかもしれないので、きちんと何が原因でこの高い数字が出ていたかというところまでは明らかにしておかないといけないと思います。

教育課長 わかりました。引き続き追跡調査ということで、担当課と連携して調べます。

教育長 ありがとうございます。

その他ございますか。

全 員 なし。

教育長 では、続いて、諸報告。東北六県教育委員・教育長研修会についてです。お願いします。

教育課長 (東北六県教育委員・教育長研修会について説明)

教育長 東北六県教育委員・教育長研修会について、何かございますか。

星 委員 講話の内容で、働き方改革があります。現状学校では何か変わりましたか。去年、タイムカードすらつけていないという実情を、説明を受けていますので。

教育長 タイムカードはこの6月から導入されました。

星委員 一つは前進したのですね。

菅野委員 そこから、どのような事実がわかったのですか。思っていたより少なかったとか、多かったとか。

星 委員 難しいという現状と、そんなに管理されていないという現状、前回の講演のときにお聞きしたので。

教育長 以前に比べて、意識はかなり高くなっていると思います。あと、効率化に向けて各職場で努力するようにはなっています。ただ、現実的に仕事の量が減っているのかという一番大事なことが解決できない限り厳しい現状ではあります。

佐藤委員 社会のうごきとして、今規定の時間で帰らなければならなくなってきました。我々も必ず年5日間休みをとりなさいと変わりました。職場では今、「かえる」会議といい、もうとにかく帰る、あとは人生を変える、仕事のやり方を変える、全てを「かえる」会議ということを行っています。職場にもいつまでもいられない。勤務管理もパソコンです。3か月ごとに全部データを確認されます。パソコンを立ち上げた時間でもう勤務時間が確認されます。土日切り忘れがあると、会社から健康管理のチェックに郡山のセンターに呼ばれ、状況確認されます。

星 委員 難しいですね。管理も行き過ぎてしまうと今度は自宅に持ち帰るようになってしまいますからね、仕事を。

教育長 その他なければ東北六県教育委員・教育長研修会、よろしくお願いします。

日程第4の最後になります。夏季研修会についてお願いします。

教育課長 (認定こども園、小・中学校教職員夏季研修会について説明)

教育長 夏季研修会について、何かございますか。

菅野委員 公開講座参加させてください。

教育長 教育委員の方々もいついらしても大丈夫です。

それでは、この内容で進めてまいります。

11 その他

定例会日程確認

7月定例会：7月24日（水） 15時から 於：教育長室

8月定例会：8月27日（火） 県教育委員研修終了後 於：福島テルサ

12 閉 会

午後16時30分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 仁

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 三 瓶 真